# 港区政ニュース

発行所
東京都港区芝公園第六号地
港区役所 総務課
編集印刷人 佐藤　明
発行人 杉浦道雄
電話芝(43)2906
印刷所
渋谷区代々木山谷町290
静和堂竹内印刷k.k.
電話(37)7181—2

## としよりの日に区の慰安大会

九月十五日、としよりの日も今年で五回目を迎えました。老人はこれまで長い間社会や家庭のためにつくしてこられまた現在もその尊い体験や、磨かれた智恵をもつて、社会をしつかりと支えてくれる大切な方々です。若い人たちはこの老人の功績を敬い長い間の御苦労に対しやさしいいたわりを与えてあげましよう。また老人も、時代の流れに協調し、若い人々と一緒になつてまだまだ社会のために働いて下さる気持をつよめていただきたいものです。一日だけのとしよりの日に終らないように、家庭でも社会でも助け合い、いたわり合つて行きましよう。

この日各地でとしよりを慰さめるいろいろな催しが行われましたが、港区でも七十七才以上の方々を十六日から芝、麻布、赤坂の公会堂にお招きしてのどかな慰安の午後を過していただきました。区内の満七十七才以上の老人は一、四六七名、男子五〇〇名に対し女子は九六七名で、約二倍もおばあさんの方が多くなつています。九十才以上となるとさすがにきびしく男一人、女十人ですが、そのうち麻布笄町二番地にお住居の加藤寿恵さんは安政三年六月生れで

★★★★★

## 都内最高の長寿者は　港区麻布の加藤さん

満九十九才、数え年の百才で東京都で一番の長寿を誇つていらつしやいます。昔のお話を伺つたら、さぞ面白いことも多いでしよう。としよりの日に因み、区民の皆さまと一緒に老人の方々の長寿と健康をお祈りしましよう。

（写真は十六日芝公会堂で）

★★★★★

## 四千八百四十六万円の教育費予算を承認
## 第五回臨時区議会開く

第五回臨時区議会が九月十二日に開かれ、総額四千八百四十六万三千五百二十八円にのぼる追加予算をはじめ、左の案件を審議可決して、同日閉会した。その内容は次のとおりである。

一、北芝中学校用建物購入について

芝公園四号地にある郵政省分室を、さきに北芝中学校々舎として購入しているが今回、更にその附属建物三棟と、光熱水道設備一式を三百万円で買い入れることになつたものである。

一、昭和三十年度東京都港区歳入歳出追加予算（補正第二号）

前号でお知らせした本年度教室増築予定の四十六教室の建設費、四千八百四十六万三千五百二十八円を教育費に計上、その財源は都交付金に求めたもので、これで区の総予算額は七億一千九十六万千三百二十七円となつた。

一、東京都港区議会々議規則の一部改正

従来、非公開となつていた区議会委員会について、これを秘密会とする決議をしない場合は、傍聴することができるように条文の改正を行つた。

一、東京都港区議会委員会条例の一部改正

運営委員会を常任委員会として設置することを議決したもので、区議会常任委員会は、総務、財政、自治権拡充、厚生、経済、建設、教育、文化、運営の九委員会となつた。

このほか高輪中学校屋天体操場兼講堂の建設等についての請願を審査採択を行つた。



戸籍のしおり

## 死亡届について

その15

〝生者必滅〟という言葉がありますが、人が死亡したときは、すみやかにその人の戸籍を除く手続をすることが、戸籍法に定められる死亡届であります。この死亡届は、届出人が死亡したことを知つた日から七日以内にしなければならないと定められていますが、昭和二十三年から、死亡届を終つてから埋火葬許可証を発行することに改められたので、遺体の処理上、急いで届出なければならなくなり、実際には、この期間を経過することは殆どありません。

届書用紙は、区役所、支所の戸籍係、出張所に備え付けてあり、無料で交付しております。届書中の死亡診断書に、医師の記載を必要としますが死亡の原因が中毒死、自殺等の場合には、都条例の規定により、監察医の検案書が必要とされます。

死亡届は、本籍や住所に関係なく死んだ場所の出張所（区役所、支所を含む）へ提出しなければなりません。例外としては汽車のような乗物の中では、死体を降した所、航海中の船の中では最初に入港した場所で届出ることになつています。

死亡者の本籍、氏名、生年月日は戸籍と相違のないように注意し、また住所は住民登録の場所を書きます。死亡の場所は番地まで書かなければなりませんが、病院のような建物の名称は必要ありません。死亡の日時で、例えば一日の午後十二時は、二日午前零時と書くのが正しく、この場合は日のずれがでてきます。

職業は単に「会社員」「公務員」だけでなく、「保険会社経理事務」「〇〇役所〇〇係」といつたように、具体的に書かなければなりません。

届出をする人は、死亡者と同居していた人で、死亡届には順位があり、第一順位は同居の親族で、第二順位は親族関係のない同居人であります。

同居とは、住所が死亡者と同じでなくても、また期間に関係なく、病院における看護人のように、居所が同じであれば同居者であり、従つて親族でも同居していなければ届出ることができず、また外国人であつても同居していれば届出をすることができるわけです。もし同居者が全然ない時は家主、地主、家屋または土地の管理人がしなければならないことになつています。つまり大屋さんが店子の世話をするわけです。

以上は、一般の死亡届でありますが、本籍の判らない人の死亡届は、警察署長から市区町村長に報告することになつています。また航海中でも航海日誌を持つている船は、船長が航海日誌をつけて報告することになつています。

死亡届の枚数は、死亡した場所に本籍があれば一通、その他は二通で、この届書を出張所から送られた区役所、支所では戸籍の記載をし、本籍のない死亡者については、本籍地へ直ちに送つて、保険金や遺産の請求に、家族の方が支障ないようにするわけです。

## 緑の羽根募金の返還金で　公園、学校に植林実施

この四月、区民の皆さまに御協力いただきました緑の羽根募金の港区還元額が十九万一千九百九十六円と決定しました。これは募金額の約六割で港区の緑化事業費に充当されます。先日来、この募金に御協力いただいた小中学校、自治会等に対し、希望される樹種の調査を行つておりますがこれも近くまとめられるので十一月中旬ごろから皆さまの街や、学校に、御希望の樹が植えられることになりましよう。工作費が含まれるので、大体二百五十本程度が予定されています。

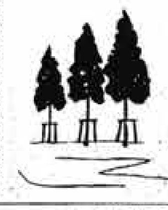

職安だより

## 失業保険法の改正に伴う諸手続について

失業保険法が一部改正されて、九月一日から実施されることになりました。今回の改正は画期的なもので、事業主並びに被保険者の方に多大の影響があるばかりでなく、この届出及び手続を怠りますと保険金の支給も受けられない場合も生じますので、所定の期日までに必ず手続をすませて下さい。

(1) **改正前既に適用を受けている事業所**

この事業主の方は、九月一日から九月二十日までに被保険者全部について「失業保険法改正に伴う届書」を提出しなければなりません。

(2) **未適用事業所**

八月三十一日以前から五人以上の労働者を雇用しながら未届の事業主の方は(1)と同様に「届書」を必ず提出して下さい。もし、この届出を怠りますと、八月三十一日以前の期間は被保険者でなかつたものとみなされその期間を基礎とした保険金の支給は、受けられないことになります。

(3) **新に適用を受ける事業所**

五人以上の労働者を使用している左記事業主は九月一日現在雇用している被保険者全部について九月五日までに「被保険者資格取得届」を提出しなければなりません。

(イ)保健衛生事業
(ロ)社会事業
(ハ)司法保護事業
(ニ)営利を目的としない事業

これらの届出はすべて事業所を管轄する公共職業安定所長あて行うことになつております。不明の点は当所へ御照会下さい。

芝園橋公共職業安定所（港区芝新堀河岸三〇号）電話⑭二五四〇・五四三二

## 青山南町の区道舗装工事

青山南町六丁目一四七番地先の区道舗装工事が、近く完成します。都電南町停留所附近の電車道に平行する南側の裏通りで、延長五一〇米、巾員二米半から九米、面積一、八〇七平方米の簡易舗装が、工費三十九万九千九百円、株式会社大実組によつて九月三日から施工され、月末に竣功する見込みとなつています。

## 区役所と区民をむすぶ投書箱

これまで区役所正面玄関にありました投書箱を、今度戸籍課の前へ移しました。皆さまの区役所に対する御要望なり、御意見を伺つて、窓口事務改善の資料や、区行政の参考にしたいと思いますので、御気づきの点がございましたなら、区役所へお出での節に投書箱に御投入下さい。麻布、赤坂支所の投書箱は、従来通り、正面玄関入口に設置してあります。

## 法律相談

**毎月第三水曜日**
場所　港区役所
時　午前十時から午後四時まで
担当者　区内専門弁護士
お気軽に御利用下さい

310

## 〜十月一日は〜
# 国勢調査

来る十月一日午前零時現在で第八回国勢調査が、全国一斉に行われます。国勢調査は、五年ごとに行われるもっとも大切な、またもっとも大がかりな調査であって、全国の人口状況を調べて、今後五年間の行政対策の根本資料をつくるためのものであります。従ってこの調査では、国内に住んでいる人を一人のこらず正確に調査することが何よりも大切なことで、これにはどうしても区民のみなさまの御協力をいただかなければ正しい結果は得られません。この調査は統計法に基く調査で課税など統計以外の目的に使用されることは全くなく、また調査員は自分の知り得たことを他に洩らすような行為は厳禁されていますから、どうぞ安心して正確にお答え下さい

**調査内容は**

①氏名
②世帯主との続柄
③男女の別
④出生年月日
⑤配偶関係
⑥国籍
⑦昭和十六年までに生れた人について
　イ　九月二十四日（土）から三十日（金）までの一週間の就業状態
　ロ　所属事業主の名称
　ハ　所在地及び事業（産業）の種類
　ニ　仕事の種類並びに従業上の地位
⑧住居関係

以上の事柄で、十月一日以前に調査員が皆さまのお宅に、調査票を配り、①～④までは皆さまに記入していただき、⑦と⑧については、一日以後この調査票を集めに廻ったとき調査員が直接お聴きして記入します。

**調査員**は特にこの調査のために総理大臣が任命するもので港区の調査員は一二三二名、それぞれ担当区域を定めて調査に当ります。

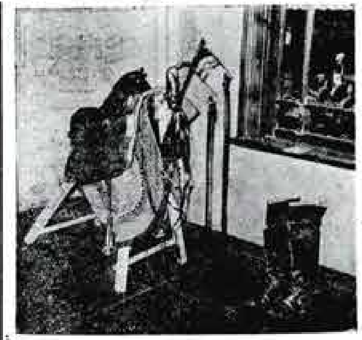

## 九月十三日の記念祭に 旧乃木邸を一般公開

九月十三日は乃木大将御夫妻が、明治天皇御大葬に殉死なさつた日であります。赤坂新坂町五五番地にある旧乃木邸を管理している赤坂支所では、例年のように十二、十三の両日、ふだん閉鎖している同邸の各室に、遺品、遺墨を陳列して一般の観覧に供しました。この日隣接の乃木神社では、記念式典を挙行し、少年剣舞や、映画などの催しが行われましたが、この邸内にも一般人の献花が行われ、菊花かおる中を乃木さんの徳を慕つて来邸する人は引きも来らず、特に年配の方々は自殺当時着用された衣類や、遺愛の書、日用品などを感慨深く眺めていましたが、それにもまして地下室から屋根裏まで、寸分の隙もなく活用されたこの家の建て方にびつくりした人も多かつたようです。（写真ステッセル将軍から贈られた馬具）

## 港区の世帯と人口は どのくらいになるでしょうか 小中学校生徒に懸賞募集

この国勢調査の結果、港区の正確な世帯数と人口数も明らかにされるわけですが、これについて、小、中学校生徒の皆さんを対象に次のような懸賞募集を行います。前からの区の人口の動きなど研究してできるだけ正しい数を当てて下さい。

応募方法　ハガキに港区人口及び世帯の推定数を書き応募人の住所氏名をはっきり書いて郵送のこと。
〆切　十月五日
送り先　港区役所統計調査係
発表　十二月中旬ごろ
賞金　一等　一名　一千円
　　　二等　一名　五百円
　　　三等　二名　三百円

## 高輪警察署長かわる

九月七日附の警視庁人事異動で、高輪警察署長がかわりました。新署長は千住署から来られた、小田分　誠治氏で、前任者の岩見氏は八王子警察署長に転出されました。

## 十月一日から赤い羽根募金
### たすけ合い運動に御協力を！

十月は国民たすけ合い運動、赤い羽根共同募金の行われる月です。毎年歳末を控えて行われるこの募金は、生活困窮者、孤児、老人、病人などを収容している民間施設に贈られ、温いお雑煮の一切れや、真綿の一枚ともなつて大勢の人々を喜ばせています。毎年の慣例行事となつて、余り気にとめなくなつて終いましたが、あの美しい赤い羽根を、やさしい心のシンボルとし、お互いに出来る限りの浄財を薄幸な人々のためにわけてあげましょう。どうぞ十月一日から行われるこの募金運動に区民の皆さまの御協力をおねがいいたします。

## 高輪少年消防クラブで団歌募集

高輪少年消防クラブでは、クラブ員の意気昂揚と親睦のため、クラブの歌を次の要領で募集しております。

要旨　少年消防クラブの性格をよく表わし、少年少女にもわかる元気な創作
〆切　九月三十日
送先　高輪消防署予防係
発表　十月中旬
特選一名、佳作数名　賞状並びに記念品贈呈
応募資格　区民又は区内に通学通勤のもの

**郵便貯金で国土の建設**

## 自衛隊員募集
### 十月十一日まで受付

ただいま防衛庁では、陸海空の自衛隊員一万二千五百名を左の要領で募集しております。

**応募資格**
昭和六年一月二日から、十三年一月一日までに出生の独身の日本男子で学力新制中学卒業以上
身長一五五糎、体重四八瓩以上にして疾病障害のないもの

**採用人員**
陸上　一一、三〇〇名
海上　四〇〇名
航空　八〇〇名

**試験**
十月二十一日から十一月六日までの間の一日、簡単な筆記試験（国語、数学、社会）と口頭試問、身体検査

**志願手続**
港区内の応募希望者は、十月十一日までに区役所総務課または支所の庶務課へ本人がお出でになつて手続きをおとり下さい。

## 港区人口及び世帯（9月1日）

| 地区別 | 世帯 | 人口 | 内訳 男 | 内訳 女 |
|---|---|---|---|---|
| 芝地区 | 37,951 | 147,203 | 76,881 | 70,322 |
| 麻布地区 | 16,114 | 61,732 | 31,402 | 30,330 |
| 赤坂地区 | 12,257 | 46,712 | 22,561 | 24,151 |
| 計 | 66,322 | 255,647 | 130,844 | 124,803 |





# 秋の夜長に成人学校
## 十月中旬開設予定

第七回港区成人学校が、十月中旬から五週間にわたつて開設される予定で、目下教育委員会で準備をすすめております。会場は、東町小学校と青山小学校が予定され、課目は前回受講者の希望を参考として大体次のようなものが予定されています。

月水コース
**哲学**—現代人の苦悩と生き方。**絵画染色**—衣類の美術的な染め方。**文学**—近代文学について。**計算尺**の使い方—高度の数学応用。

火木コース
**和文タイプ**—手ほどきから使用まで。**写真**—鑑賞による写真のとり方。**図案技法**—宣伝図案の画き方。**ビニール手芸**—季節のビニール製品の作り方。

細目決定次第ポスター、新聞ラジオなどで皆さまにお知らせしますから、お誘い合せ聴講にお出かけ下さい。受講年令に制限なく、聴講料は実習費以外無料です。

## 勤労青年の勉学意欲旺盛
### すべり出し上々の青年学級

第三回港区青年学級は、九月十二日午後六時会場の神明小学校で、受講者全員参列し、開講式を行いましたが、今回は特に受講態度が真剣で、出席率もよく、関係者一同喜んでおります。受講人員は全部で百九十五人、経済学と珠算簿記の第一講座は女子三十二名を交えた百五名で、時局講座と自動車工場の第二講座は九十名、そのうち女子は十二名となつています。年令は十八才から二十六才までが圧倒的、職業は会社員五七％、公務員二〇％、店員がこれにつづいています。学歴は高校卒が過半数ですが、大学卒業のものも十五名受講しています。これから来年三月まで、毎週二日ずつ通学されるわけですが、それぞれ所期の目的を達成できるよう、事業主や家族の方々の御理解と御援助をお願いする次第です。

## 九月十五日現在で
### 基本選挙人名簿調製

来年は参議院議員や、港区教育委員会委員の選挙が行われます。それに使用する昭和三十一年度基本選挙人名簿の調製が、例年同様、九月十五日現在で調製されることになりました。この名簿に登載される人は、昭和十年十二月二十一日以前に出生した日本人で、

①本年六月十五日以前からずつと港区に住んでいる人
②本年六月十五日以前から二十三区内に居住していて、九月十五日までに港区に転入し、住民登録の届出を済ませている人
③九月十五日までに海外から引揚げて来て、港区に居住している人

右の何れかに該当する人は全部登載されます。

この名簿は十一月五日から十九日までの十五日間、区役所及び支所において一般の縦覧に供しますから、念のため御覧になつて、記載洩れや、誤記のあつた場合は、異議の申立をして下さい。（港区選挙管理委員会）

## 生業資金貸付決まる

八月十二日から二十五日まで申込を受付けた本年度港区生業資金貸付は、貸付審査委員会において審査の結果、総額百六十万円、四十口の貸付を行うことを決定した。対象は女装物の洋裁加工が十一口で一番多く、その他飲食店、謄写印刷下請などが目立っていた。

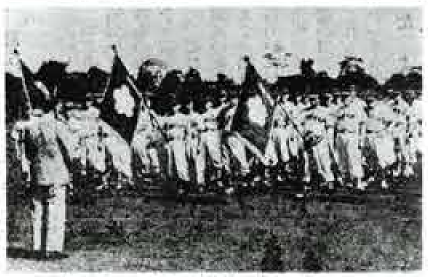

写真　中西区長の激励のあいさつ

## 港区消防団の 親善野球大会

二百十日、二百二十日も事無く済んだ秋晴れの十一日、神宮外苑絵画館前の野球場で、港区消防団の親善野球大会が開かれました。試合は午前九時半、中西区長の始球によつて開始され、五時過ぎまで各団互いにベストを尽して善戦しましたが、決勝戦において芝消防が六対四で赤坂を破り区長杯を獲得しました。スコアは次のとおり。

芝
芝6 — 赤4
芝7 — 麻3
高5 — 赤20

## 鑑札の付替は おすみですか

前号でお知らせしたように、自転車、リヤカーなどの鑑札付替えと、新しい番号による申告受付を九月五日から二十二日までの間、区役所、支所出張所などで実施しましたが、もうこの手続はお済ませになつたでしようか。古い鑑札は九月二十三日以降は無効となります。もしそのまま自動車を使用していると地方税法四四九条に規定してある無申告車とみなされ、所有者に対して、区長は三万円以下の過料を課することができます。まだ付替のすんでいない方は至急区役所または支所の税務課へ、①付替通知書、②印鑑③該当車をお持ちになつて新しい鑑札を受け、申告を済ませて下さい。

## 都民の日記念観光ハイク
### ——大島へ料金半額で御案内——

明治三十一年十月一日、初めて東京市長の公選制が認められ大いに自治制が伸張したこの日を戦前は自治記念日とし、二十七年からは都民の日として賑やかな祭典を行い、自治意識の昂揚をはかることになっていますが今年も名誉都民の表彰や、記念音楽会、都施設の開放など、各種都民のつどいが開かれることになっています。

その行事の一つとして、十月一日から十一月三十日までの二カ月間、伊豆大島へ料金半額で御案内することになりました。夜九時竹芝桟橋を出航翌朝大島着、三原山へ登山し午後二時大島出航、夜八時東京へ帰着するコースで、普通料金七百二十円のところを三百六十円にし、そのほか茶代、昼食代、バス料金などの割引もあつせんしております。申込は十月三十日まで区役所または支所の土木課で受付けておりますから、詳細については其の係へおたずねの上、どうぞ御利用下さい。